中央執行委員長 挨拶要旨

全国からご参集の大会代議員、並びに、オブザーバーの皆さん。大変お疲れ様です。 全労金第59回定期大会の開会に当たりまして、中央執行委員会を代表してご挨拶申し上 げます。

まず、大変ご多忙中にも関わらず、私どもの大会にご臨席賜りましたご来賓の皆様(連合・南雲事務局長、UNI-LCJ・小川事務局次長、労済労連・栗岡委員長)に、大会参加者を代表して御礼申し上げます。ご来賓の皆様には、日頃のご指導ご鞭撻に感謝申し上げますと共に、後ほど、全国の仲間に対する激励のお言葉を頂戴できればと思っています。

また、本大会も労金協会からご挨拶を頂くことになっていますが、今日・明日と第2回 労金協会理事会・第17回合併準備委員会が開催されることから、本日の最終時間にお越し 頂くことにしました。後ほど、大川専務がお見えになりますので、ご承知置き頂きますよ うお願いします。

それでは、この一年間を振り返りながらお話しします。私たちは、2009年8月30日に行われた第45回衆議院議員選挙において、日本の政治体制が大きく転換する歴史的瞬間を目撃することになりました。失われた10年、壊された10年と言われる時代を取り戻すために、民意は自公政治の継続を許さず、憲政史上初めてとなる「政権交代」を実現させました。

しかし、経済状況や雇用環境は依然として深刻な状況にあり、1970年代後半から30年に わたって吹き荒れた新自由主義の嵐は、社会の分断や地域社会の崩壊など、日本社会に深 い傷跡を残しています。ここから日本社会はどう再生していくのか、国民生活を第一と掲 げる新政権の真価が問われるのはこれからです。併せて、私たち自身も政権交代を選択し た責任が問われ、これまでのように評論家や傍観者でいることは決して許されません。

私たちは、こうした時代の潮目の中で、「連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会」に向けて、労働運動や労働者自主福祉運動がどのような役割を担い、その役割をどのように果たすのか、運動の原点と理念を振り返りながら、全労金運動と労働金庫事業の双方の視点から、その活動の方向性を定めていくこととします。

2010年度は、労働金庫事業の新たな進路を決定する重要な一年になります。そして、全労金・単組にとっても大きな組織判断が求められることになります。私たちはこれまで積み上げてきた運動を発展させながら、すべての労金労働者の雇用と生活を守り、働きがいのある職場と健全な職場風土の確立に向けて、労働組合としての役割を充分に発揮していきたいと思います。

そうした観点から、情勢や本大会の基本的なテーマについて補足的に触れながら、大きく3点にわたって問題意識を披瀝します。

一点目は、「全国合併(『日本労金』設立)」についてです。

全国合併の実現に向けて、全国13金庫および労金連合会・労金協会の総意で合併準備委員会が設置されてから1年が経過しました。この間、合併準備委員会は、合併の判断にあたっての基本事項、並びに『日本労金』の経営戦略、経営組織、政策・制度などの検討を進め、「合併基本計画書原案」を取りまとめ、2010年3月末を期日に会員討議を実施することを確認しました。そして、会員討議で出された意見・要望に対しては、2010年度の総会での特別報告として、統一書面による「会員討議のまとめ」として整理しました。

このような経過を踏まえて、労金協会第79回通常総会(2010年6月29日)、及び、全国13金庫の通常総会が開催され、「全国合併(『日本労金』設立)に係る特別報告」が行われました。この報告では、「合併準備委員会としての統一見解」として、不退転の決意で『日本労金』設立に向けて進むことを確認し、今後のスケジュールでは、2010年12月までに「合併基本計画書」を合意・確認するとして、その後の会員討議を経て、2011年6月の各金庫の通常総会において、合併基本計画書、並びに、合併契約書の承認を得て、監督官庁への許可申請を予定していることが示されました。

しかし、全労金としては、不退転の決意で『日本労金』の設立に臨むとする姿勢は理解していますが、この段階に至っても、労働金庫法に関する課題が残っていることや、監督官庁との折衝では、より健全で安全な金融機関となるための問題指摘がされていることから、現在の進捗状況や今後の進め方について大変危惧しています。また、2013年5月に稼働を予定している次世代システムについては、全国合併の判断と極めて密接な関係にあり、合併判断ができない現在の状況では、大きなシステムリスクであると認識しており、合併の判断や、合併時期については、慎重な対応と冷静な判断が重要であると考えています。

さて、全労金は、第44回中央委員会 (2009年1月29日) において、「全国合併 (『日本 労金』設立)」に対する基本方針を確認し、労働金庫が果たすべき事業の観点から、全国 合併を必要とする判断とその理由を示しました。今後は、「全国合併 (『日本労金』設立)」に対する最終判断に向けて、合併準備委員会が策定する「合併基本計画書」への意見反映や、すべての労金労働者の雇用確保と労働条件の確定に向けて、積極的に労使協議会に臨んでいかなくてはなりません。

言うまでもなく、全国合併の実現には、すべての職員・組合員の理解と協力が必要不可欠です。これまで全労金は、すべての労金労働者を代表する立場で、労働金庫の事業方針や営業推進に対しても様々な政策提言・見解を提起してきましたが、労働金庫設立当初からの悲願である全国合併については、労働金庫事業や労働者自主福祉運動の発展とあわせて、安心・共生の福祉社会を創るために、経営のパートナーとしての役割を充分に発揮していきたいと考えています。そして、全国合併(『日本労金』設立)の実現が、すべてのステークホルダーに理解され、夢や希望を持って、新たなスタートラインに立つことができるように、全労金、単組、組合員の認識を力を結集して、積極的に取り組みを進めていきたいと思います。

二点目は、全労金組織の検討と全労金運動についてです。

私たちは昨年の大会で、全国合併に関する経営側の議論状況や、全国合併を視野に入れ

た全労金と単組の活動を整理し、今後の全労金組織のあり方として、「全労金組織に関する方針」を確認しました。

この方針では、全国合併の実現に向けた検討が本格的に開始されることを踏まえて、全国合併が実現した場合には、現在の14単組を統合して単一組織の労働組合を創設することが適切であると判断しています。また、労働組合の統合にあたっては、組織課題や労働条件の統一など数多くの課題が想定されることから、全労金と全14単組が参加する新たな検討体制として、「統合準備委員会」「組織部会」「労働条件部会」を設置しました。

この一年は、この方針や考え方に沿って、各単組の組織実態や諸制度などの把握に努めながら、それぞれの単組の課題や問題点を共有し、全労金組織に関する検討を進めてきました。そして、全国合併に関する新たな労働組合組織の結成については、統合準備委員会を中心に議論を重ね、本大会議案にある「新たな全労金組織の検討」を、全単組の統一議案として提起し、全労金と全単組が同様に運動方針の一部として確認することにしました。全労金は、合併準備委員会が目標としている「2012年4月に『日本労働金庫(仮称)』を創設する」ことが承認された場合には、2011年10月1日付けで全14単組を再編して、「日

を創設する」ことが承認された場合には、2011年10月1日付けで全14単組を再編して、「日本労働金庫労働組合(仮称)」を結成することを想定し、2010年度はそのための準備を進めることにします。勿論、新労組を結成する場合には、その前提として、全国合併に対する労働組合としての判断を明らかにしなければなりません。本大会では、そのような課題も含めて、幅広い視点から議論ができ、速やかに組織判断ができる執行体制として、全労金と単組を直結する執行体制も提起しています。後ほどの役員改選とあわせて、確認して頂きますよう、よろしくお願いします。

さて、全労金は、この間、労働金庫・関連会社に働くすべての労働者を代表する組織として、「格差是正」「公正な処遇の実現」「安定雇用の実現」に向けた取り組みとあわせて、「新たな仲間づくり」の取り組みを進めてきました。

現在、全労金には 1,500名を超える嘱託等組合員が加入していますが、各単組の取り組みには濃淡が見られ、雇用政策の実現に向けた労使協議や、春季生活闘争での取り組み結果にも影響が現れています。さらに、合併準備委員会がまとめた「合併基本計画書原案」に付随する資料編では、極めて安易に嘱託等職員の減少(=削減)が示されており、全労金・単組が最大限の役割を発揮するためにも、これまで以上に取り組みを強化しなければなりません。

雇用形態が違っても、労働金庫事業を共に進める仲間であり、雇用契約に期間の定めがあっても、労働金庫で働く職員であることには変わりはありません。

全労金は、すべての労金労働者を代表する労働組合として、全国合併(『日本労金』設立)に関わる雇用問題は勿論のこと、雇用政策の実現に向けても、引き続き、労働組合の 最重要課題として取り組みを進めていきます。

最後に、政治・社会情勢について触れておきます。

昨年9月の民主党政権発足から約10ヵ月となる今月11日、政権交代を選択した民意は正 しかったのかを問われる「第22回参議院議員選挙」が行われました。

連合を始めとする地域の仲間と共に、「政権交代によって、新しい日本社会を作るため

に切り開かれた可能性をここで閉ざしてはならない」を合い言葉に、逆風と言われた困難な状況の中にもかかわらず、職場・組合員とともに政治活動に取り組まれた皆さんに心から敬意を表します。

参議院選挙の結果については、政権与党である民主党が改選議席(54議席)を割り込む 44議席にとどまり、衆議院・参議院で多数派が入れ替わる「ねじれ状態」になってしまいました。しかも、自民政権時代とは違い、民主党には衆議院で3分2以上の議席がなく、参議院で否決された法案を衆議院で再可決できない「本ねじれ状態」にまで陥ってしまいました。

このような中、明日30日、第 175回臨時国会が召集されることが決定されましたが、自 民党政権時代のように何も決められない、機能不全に陥ることだけは避けて欲しいと願っ ています。その為には、与党側は自らの主張を押し通そうとせず、野党側も反対のための 反対ではなく、与野党がともに「ねじれ状態」だからこその課題解決に当たり、合意形成 に努めて頂きたいと思っています。

その上で、民主党には、鳩山前政権の犯した「米軍普天間飛行場移設問題」や「政治とカネ」をめぐる対応には、もう一度、しっかりと国民の目線で総括する必要があることを労働運動(=社会運動)の力で伝えていかなければならないと考えています。あわせて、昨年8月の政権交代の原動力となった雇用不安を抱えた有権者の期待に、まったく応えていないことに猛省を促したいと思います。なぜなら、第 174回通常国会では、あれほど期待していた「労働者派遣法改正案」が成立せず、継続審議とされてしまったことは、国民が期待した新自由主義との決別に不十分さが感じられるからです。

いまこそ、私たちの力である社会運動で、市場万能主義の下で生まれた「社会の不正義・理不尽」を糺し、「連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会」、《希望と安心の社会づくり》に向けて、すべての働く仲間と力をあせわて取り組んでいきましょう。

以上、大きく3点にわたり申し上げましたが、この他にも今大会で議論するテーマは多岐にわたります。そして、その幾つかについては、全労金、単組、組合員の「絆」をさらに強め、果敢に「挑戦」する強い勇気で乗り越えていかなければなりません。

ご参集の代議員、並びに、オブザーバーの皆さんには、各議案に対する積極的な討論を 行う中から、議案の補強・豊富化を期待します。その上で、2010年度の運動方針、予算、 執行体制を確立して頂くことをお願い申し上げ、中央執行委員会を代表しての挨拶といた します。

ご静聴ありがとうございました。

(了)